## 海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

後志檜山沿岸 茂津多ゾーン(ポンモシリ岬(熊石町・大成町界)~寿都町弁慶岬)

	戊津多	ソ-		(熊石町・大成町	Ţ <u>界)~寿都町弁慶岬)</u>						<u>~</u>	△佐売の事品	1-88±7±-							
ゾ	· 課題  小項目				海岸の保全に関する事項	V保全に関する事項 区域						全施設の整備	に関する事項	規模(現況)		担模	(計画)	受益の地域及びその状況		4
レーン			77-96.0	1					E-94				新設「◎」	791.15	天端高(T.P.m)	ALIX	天端高(T.P.m)	又皿07.	15400 60700	維持又は修繕の方法
区 分		項目	番 事項 号 事項	事項 現状の問題点	海岸保全の方向・施策	市町村名	地区番号	名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	種類	改良「O」 現況「一」	延長等		延長等	下段()内は 設計津波水	地域	状況	
			海岸保全施設の効果の維持	●波浪による越波被害	●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る.	せたな町	77	長磯	長磯地先	水管理·国土保全局	①-25	堤防	0	-	-	50	+7.4	せたな町の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				●津波による被害	●護岸・胸壁の設置・嵩上げを行う。							護岸	_	1,310	+4.5	1,310	(+2.2) +4.5			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
											①-26	護岸	0	261	+5.9	261	(+2.2) +7.2		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
				●津波による被害							<u> </u>	突堤	-	1基160	+2.0	1基160	(+2.2) +2.0		E 0-0	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
				●施設の老朽化				長磯漁港	貝取潤地先	水産庁		護岸	_	214	+4.5	214	+4.5			ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
				●津波により背後集落が浸水				JX WX/M/E	ANIA POLI	<b>水</b> 座门		消波堤	_	44	+2.3	44	(+2.2) +2.3			つ。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
				する危険性がある			78	貝取潤	貝取潤地先	水管理・国土保全局		消波堤	_	510	+4.2~+4.5	510	+4.2~+4.5			う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
							76	民权周	吴枫周地九	小百年 国工体主向	①-27	消波堤	0	415	+4.5	415	+5.6			ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
											U-21			-			+4.5			ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
									<b>本立址</b> #	-1. ** c*		護岸	-	1,000	+4.5	1,000	(+2.2)			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
								白泉漁港	白泉地先	水産庁	0	消波堤		96	+5.0	96	+5.0			う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
							79	平浜	平浜地先	水管理·国土保全局	①-28	消波堤	0	-	-	100	+5.6 +7.4			ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							80	宮野	宮野地先	水管理·国土保全局	1)-1	堤防	0	-	-	50	(+2.2) +7.3~+7.7		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
												護岸	-	460	+7.3~+7.7	460	(+2.2) +7.5			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
								宮野漁港	宮野地先	水産庁		護岸	-	242	+7.5	242	(+2.2)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
							81	久遠漁港	花歌地先	水産庁	1-1-1	消波堤	0	450	+7.8	450	+9.4		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
									湯の尻地先	水産庁	1)-1-2	護岸	0	140	+4.5	140	+5.3 (+2.2)		住宅地	う。
												護岸	-	100	+4.5	100	+4.5 (+2.2)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	-	460	+7.7	460	+7.7			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
									本陣地先	水産庁		離岸堤	-	1基150	+5.5	1基150	+5.5		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												護岸	-	280	+3.6	280	+3.6 (+2.2)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
									久遠漁港	水産庁	1-1-3	胸壁	0	-	-	970	+2.2			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							85	上浦漁港	上浦地先	水産庁		護岸	0	550	+7.1	550	+7.1 (+3.7)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	1/7~2/7										1-2-1	護岸	-	465	+4.0	465	+4.0 (+3.7)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	-	100	+2.1	100	+2.1		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
									上浦漁港	水産庁	①-2-2	胸壁	0	-	-	300	+3.7			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							86	富磯	富磯地先	水管理·国土保全局		護岸	-	800	+3.6	800	+3.6 (+3.7)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
	0.77											突堤	-	4基100	+2.0	4基100	+2.0			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
	2/7											消波堤	-	40	+4.6	40	+4.6			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							87	太田漁港	太田地先	水産庁		護岸	-	100	+7.1	100	7.1 (+3.7)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
									太田漁港	水産庁	①-21	胸壁	0	-	-	191	+3.7			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
İ							100	鵜泊漁港	鵜泊地先	水産庁		護岸	-	173	+4.7	173	+4.7 (+2.6)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う
									<b>鵜泊漁港</b>	水産庁	①-22	胸壁	0	-	-	440	+2.6			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行っ
	3/7						102	古櫓多	古櫓多地先	水管理·国土保全局		護岸	-	250	+7.0	250	+7.0 (+2.6)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							103	太櫓漁港	太櫓地先	水産庁	①-31	護岸	0	492	+7.2	492	+7.2			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行っ
							110	瀬棚港	川尻地先~三本杉地先	-	①-3	護岸	0	_	-	791	(+2.6) +7.4		住宅地	<i>y</i> <sub>0</sub>
							116	吹込	吹込地先	水管理·国土保全局	①-4	護岸	0	-	-	30	(+2.4) +5.5		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
	4/7										①-29	護岸	0	338	+5.6	338	(+2.6) +5.6			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							118	美谷	美谷地先	水管理·国土保全局		突堤	-	2基30	+2.0	2基30	(+2.6) +2.0			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
									X17270	WHAT DAWNE	①-30	護岸	0	_	-	200	+6.6			ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
						島牧村	120	栄浜	<b>学浜地先</b>	水管理·国土保全局	①-5	消波堤	0	176	+5.5~+6.0	176	(+2.6) +5.7~+7.0	自物材の一部	住空地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
						A01X11	120	***	<b>本展地</b> 儿	小百年 国工体主向	①-5	消波堤	-	120	+5.5~+6.0		+5.5~+6.0	ED TX TI UJ	住宅地	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
	4/7~5/7										1/-3	護岸	_	3,400	+8.5	120 3,400	+8.5		正七地	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
								第二栄浜漁港	学证地生	北帝庁			_				(+2.0) +3.6			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
							40.			水産庁		消波堤		128	+3.6	128	+3.6		A rate	う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							121	原歌	原歌地先	水管理·国土保全局	1)-6	堤防	0	-	-	430	(+2.0) +8.4~+8.5		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
	F/3 4 :-											護岸	-	890	+8.4~+8.5	890	(+2.0)			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
	5/7~6/7											消波堤	-	160	+3.6	160	+3.6			ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
								原歌漁港	原歌地先	水産庁	1)-7	護岸	0	-	-	119	(+2.0) +8.5		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
												護岸	0	68	+8.5	68	+8.5 (+2.0)		住宅地	う。

## 海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

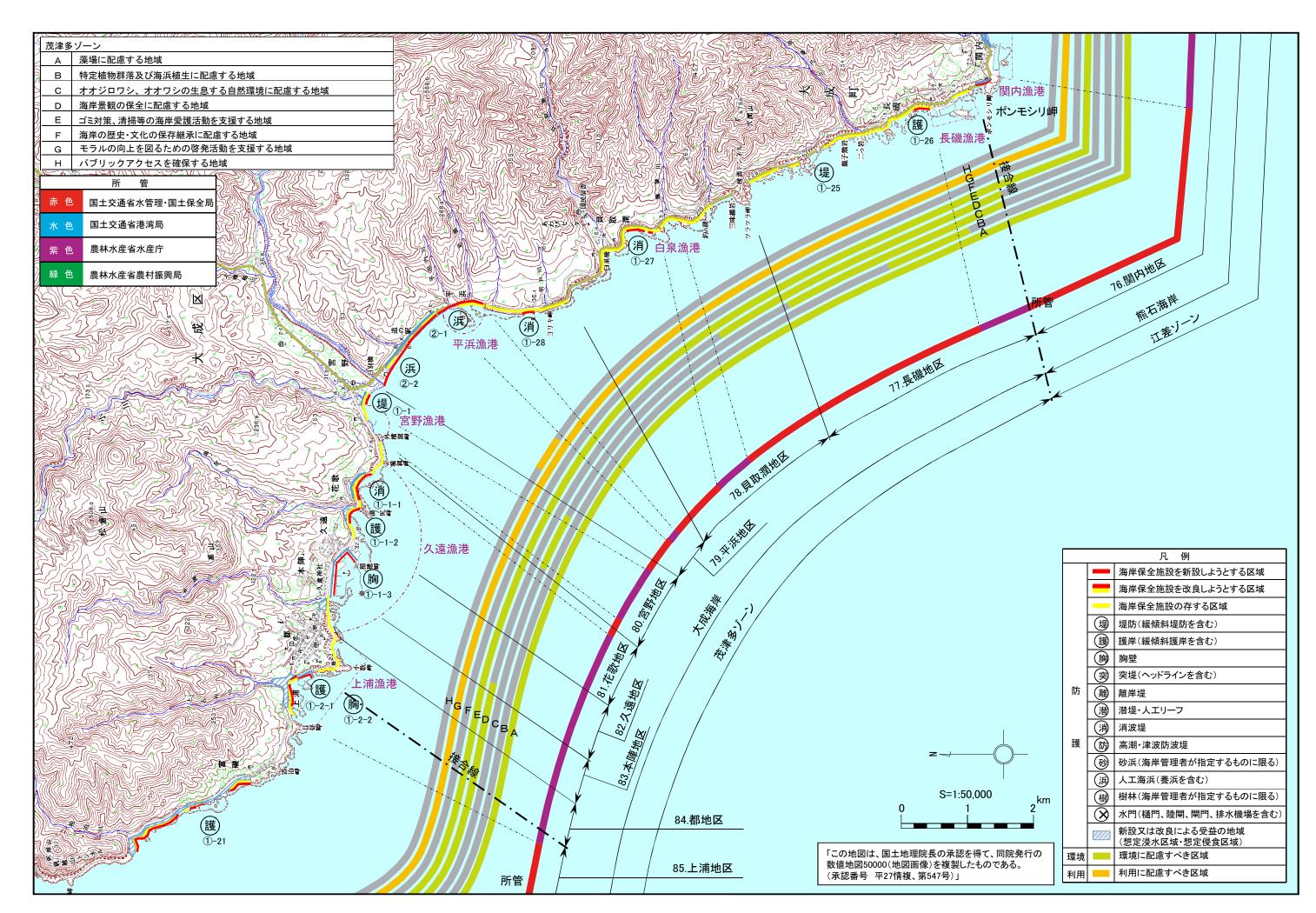
後志檜山沿岸 茂津多ゾーン(ポンモシリ岬(熊石町・大成町界)~寿都町弁慶岬)

茂津	<u> ラソ-</u>	-ン(7	ボンモシリ岬(     課題	熊右町・大灰町	<u>「界)〜寿都町弁慶岬)</u> 海岸の保全に関する事項	省						全施設の整備	に関する事項							
ゾー		小項 大 項 ※	小項目		海岸保全の方向・施策	区域					海井体	主心成の正備	に因りの予例	規模	(現況)	規模(計画)			地域及びその状況	+
ン 図面番号 区 分	大項目	番号	事項	現状の問題点		市町村名	地区番号	名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	香号 種類	新設「◎」 改良「○」 現況「一」	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m) 下段()内は 設計津波水	地域	状況	維持又は修繕の方法
茂	防	1				島牧村	122	元町	元町地先	水管理・国土保全局		護岸	_	240	+6.0~+6.2	240	+6.0~+6.2	島牧村の一部		・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
津 5/7~6/7	護					120 121 1		,	30-1-030	West Erwin		離岸堤	_	4基540	+1.5	4基540	(+2.5) +1.5	IN IN 1145 IN		を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
ダ ゾ	-						123	千走漁港	千走地先	水産庁		胸壁	0	-	-	125	+5.9		住宅地	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
							123	I ÆMÆ	1 足地儿	<b>小座</b> 门	1)-8	護岸	-	352	+3.4~+6.3	352	+3.4~+6.3		住宅地	う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
6/7								千走	千走地先	水管理·国土保全局		堤防	0	-	-	66	(+2.5) +6.3		住宅地	う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
0,7								一定	<b>干足地元</b>	小目柱-国工休主向	1)-9	離岸堤	0	_	_	40	(+2.5) +1.5		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
												護岸	-	250	+6.2	250	+6.2		注毛地	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							124	江ノ島	江ノ島地先	水管理·国土保全局	①-10	潜堤	©	250	-	1,657	(+2.5) -1.0		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
							124	江ノ西	江ノ島地元	小目垤 国工休主向	0-10	堤防	0	_	_	1,657	+6.8		任七地 	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
													-		+6.3~+6.9	2,260	(+2.5) +6.3~+6.9			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
												護岸	_	2,260	+1.8		(+2.5)			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
									## TT 10h 4h	# 45 0	<b>1</b>	離岸堤		2基320		2基320	+1.8 +6.5		## 14	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
									豊平地先	農振局	①-11	護岸	0	650	+5.5	650	(+2.5)		農地, 原野	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
							405	ath are	## TT 10 #*		Ø 10	潜堤		550	-	550	+6.5		(A) physicals	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							125	豊平	豊平地先	水管理·国土保全局	①-12	堤防	0	-	-	610	(+2.5) +6.7~+6.8		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
												護岸	_	630	+6.7~+6.8	630	(+2.5)			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
												潜堤	_	290	-1.6	290	-1.6			ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
								14	N. 14. 45	L. MT		消波堤		200	+4.3~+5.3	200	+4.3~+5.3 +6.8		As ets III.	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							126	泊	泊地先	水管理·国土保全局	<b>12</b>	堤防	0	-	-	500	(+2.5)		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
											①-13	消波堤	_	580	+4.0	380	+4.0		住宅地	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
												z#- ul	0			200	+5.0 +5.9~+6.8		住宅地	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
								2	S	水祭冊。宮十尺今日		護岸	-	850	+5.9~+6.8	850	(+2.5)		0.+	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
6/7					●消波工付護岸に改良		127	永豊	永豊地先	水管理·国土保全局	①-14	消波堤	0	-	-	150	+5.9 +5.4~+5.9		住宅地	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
								2	S			護岸	0	450	+5.4~+5.9	450	(+2.5) +3.5~+5.9			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
								永豊漁港	永富地先	水産庁		護岸	-	622	+3.5~+5.9	622	(+2.5) +5.9		As ets III.	う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							128	大平	大平地先	水管理·国土保全局	①-15	堤防	0	-	-	500	(+2.5) +5.8~+5.9		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
								att. 2 m2				護岸	-	100	+5.8~+5.9	100	(+2.5) +6.6		0.+11	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							129	豊浜	豊浜地先	水管理·国土保全局	1)-16	緩傾斜護岸	0	-	-	430	(+2.5)		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
												潜堤	0	-	-	430	-1.0 +6.6			ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
												護岸	-	570	+6.6	570	(+2.5)			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
								+17 = 17 144	+9 ca (d. 45	1. * *		突堤	-	1基10	+1.8	1基10	+1.8 +5.9~+6.6			ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
								軽臼漁港	軽臼地先	水産庁		護岸	-	114	+5.9~+6.6	114	(+2.5)			う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
								N/ 744	軽臼漁港	水産庁	①-23	胸壁	0	-	-	200	+1.5 +7.6		As ets III.	う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							130	栄磯	栄磯地先	水管理·国土保全局	<b>1</b> -17	堤防	0	-	-	10	(+2.5) +7.5~+7.6		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
												護岸	-	1,200	+7.5~+7.6	1,200	(+2.5)			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
								144	546 LU, 45	L. MT		突堤	-	1基20	+2.0	1基20	+2.0 +5.9~+6.2			ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							131	港	港地先	水管理·国土保全局		護岸	-	230	+5.9~+6.2	230	(+2.5) +5.9			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
								厚瀬漁港	厚瀬地先	水産庁		護岸	-	160	+5.9	160	(+2.5)			う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
	4						400	+	厚瀬漁港	水産庁	①-24	胸壁	0	-	-	250	+1.7 +5.6		(A) rin tak	う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							132	本目	本目地先	水管理·国土保全局	①-18	堤防	0	-	-	481	(+2.5) +6.5~+8.7		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
											1)-18	堤防	0	340	+5.5~+7.7	340	(+2.5) +5.5~+5.6		住宅地	を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
												護岸	-	1,020	+5.5~+5.6	1,020	(+2.5)			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
									+ B K *			消波堤	-	150	+2.8~+4.0	150	+2.8~+4.0		- 1. W. IC	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
7/7									本目地先	水管理·国土保全局	①-19	潜堤	0	-	-	280	-1.0 +5.6		海水浴場	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							134	歌島	歌島地先	水管理·国土保全局	①-20	堤防	0	-	-	860	(+1.6) +4.5~+5.6		住宅地	を実施し、適切な維持・終緒を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
												護岸	-	1,880	+4.5~+5.6	1,880	(+1.6)			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
												消波堤	-	230	+3.8~+3.9	230	+3.8~+3.9 +3.7~+5.6			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
								歌島漁港	歌島地先	水産庁		護岸	-	84	+3.7~+5.6	84	+3.7~+5.6 (+1.6)			ったはコントで心臓を配びすのパーロールを刺により廻りが種が・修繕を行う。

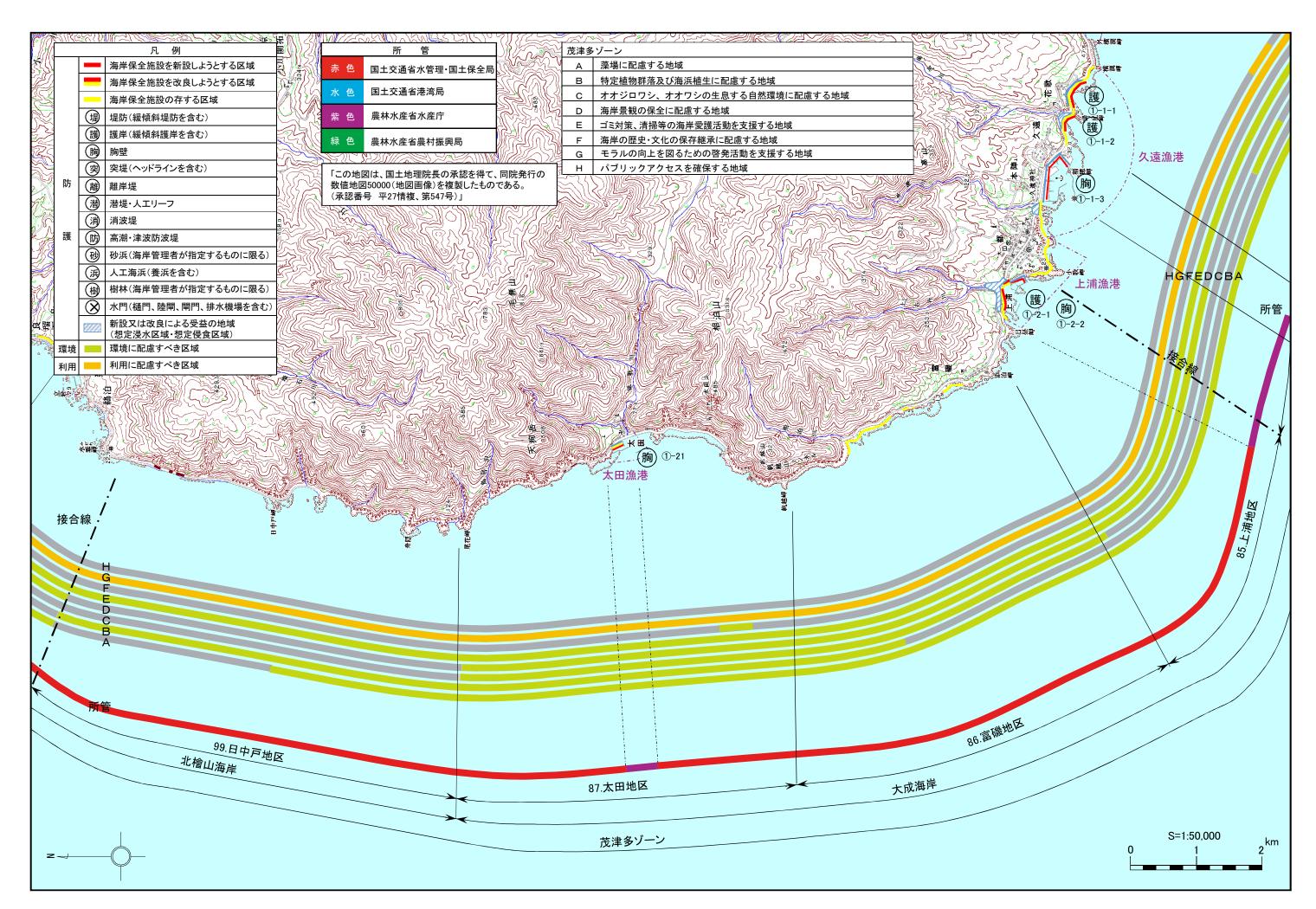
## 海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

後志檜山沿岸 茂津多ゾーン(ポンモシリ岬(熊石町・大成町界)~寿都町弁慶岬)

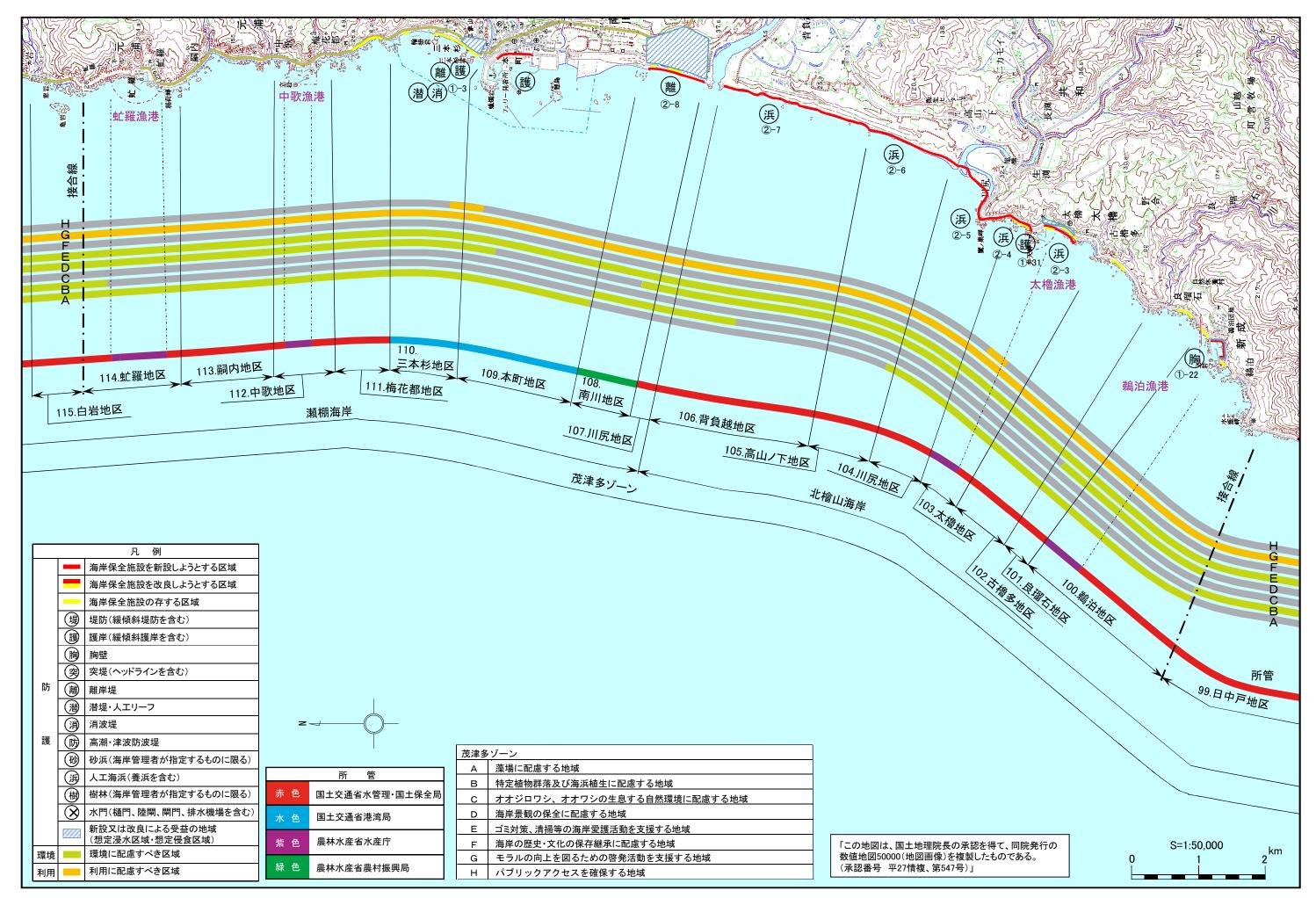
	<u></u> 定津	<u>多ゾ</u>		(熊石町・大成町	<u>指石町・大成町界)〜寿都町弁慶岬)</u> 海岸の保全に関する事項															
ゾ			課題 小項目		海岸の保全に関する事項	海岸保全施設の整備に関する事項    区域   規模(現況)   規模(計画) 受益の地域及びその:												地域及びその共況	4	
レレ	図面番号	. 大	77-961	-					E-%				新設「◎」	ALIX	天端高(T.P.m)	ALIX	天端高(T.P.m)	又皿(7)	地域及びその状況	_ 維持又は修繕の方法
区分		項目	番 事項	事項 現状の問題点	海岸保全の方向・施策	市町村名	地区番号	名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	種類	改良「〇」 現況「一」	延長等		延長等	下段()内は 設計津波水 位	地域	状況	
			②砂浜の保全	●局所的な侵食による越波被害.	●汀線の回復及び現状の汀線維持を図る.	せたな町	79	平浜漁港	平浜地先	水産庁	<b>2</b> -1	養浜	0	-	-	600	+1.0	せたな町の一部	住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	1/7							平浜	平浜地先	水管理·国土保全局	②-2	養浜	0	-	-	1,385	+1.0		海水浴場	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
												護岸	-	1,430	+7.3	1,430	+7.3 (+2.2) +7.1			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
							101	良瑠石	良瑠石地先	水管理·国土保全局		堤防	-	300	+7.1	300	(+2.6) +7.1			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検
												護岸 消波堤	-	20 40	+7.1 +4.9	20 40	(+2.6) +4.9			を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
							103	太櫓	太櫓地先	水管理·国土保全局	<b>②</b> -3	養浜	©	-	-	100	+1.0		海水浴場	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー
									74121070	水産庁		護岸	-	430	+7.4	430	+7.4 (+2.6)		74-1-1-2	ル)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検 を実施し、適切な維持・修繕を行う。
	3/7						104	太櫓漁港	太櫓地先		<b>(2)-4</b>	養浜	0	-	-	1,100	+1.0		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行 う。
								川尻	川尻地先~三本杉地	水管理·国土保全局	<b>(2)</b> -5	養浜	0	-	-	1,500	+1.0		海水浴場	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロー ル)により、適切な維持・修繕を行う。
							105	高山ノ下	高山ノ下地先	水管理·国土保全局	<b>2</b> -6	養浜	0	-	-	1,300	+1.0		海水浴場	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							106	背負越	背負越地先	水管理·国土保全局	2)-7	養浜	0	-	-	2,400	+1.0		海水浴場	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
			③ 防災ソフト対策の充実	●津波被害が懸今されてい	●地域や関係機関と連携してソフト面の充実		108	南川	南川地先	農振局	<b>(2)-8</b>	離岸堤	-	982	+2.4	982	+2.4		農地	・現住行つ しいのロ吊巡視・原検により、適切な程持・移槽を行う。
				る.	を図る.	ゾーン														
						全域														
		環		●藻場の減少	●藻場に配慮する.	Α														
		境	息・生育環境の保全																	
				●特定植物群落及びハマナス, ハマボウフウ等の海浜植生の減少が懸念されている.	●特定植物群落及び海浜植生に配慮する.	В														
				●オジロワシ、オオワシ等の 貴重な鳥類の生息環境の悪 化が懸念されている.	●オジロワシ、オオワシの生息する自然環境 に配慮する.	С														
			⑤ 海岸景観の保全	●海岸景観の悪化	●自然公園指定地域での景観に配慮する.	D														
	1/7~7/7	'			●自然海浜の維持に配慮する.															
			⑥ 海岸共生意識の啓発・活動の 支援	●ゴミ等による景観悪化や動 植物の生態系への悪影響が	●地域と連携して海岸におけるゴミ対策や清掃等の海岸愛護活動を支援する.	E														
				懸念されている.		ゾーン全域														
			En + 1.0 (1 + (4.7) - 0.5)																	
			⑦ 歴史・又化の保存継承への配慮	一番を表現している。   一を表現している。  一を表現している。  一を表現している。  一を表現る。  一を表現している。  一を表現るるるるるるるる	●地域と連携して海岸の歴史・文化の保存継承に配慮する.	F														
		利	⑧ 多様化する利用の調整	●海岸利用者間のトラブルの	●地域と連携してモラルの向上を図るための	G														
		用		発生が懸念される.  ●砂浜への無秩序な車の乗り入れによる利用環境の悪	啓発活動を支援する.	ゾーン全域														
			⑨ 海岸利用サービスの充実	●海岸へのアクセスが困難	●パブリックアクセスを確保する.	н														



茂津多ゾーン 図面番号 1/7



茂津多ゾーン 図面番号 2/7



茂津多ゾーン 図面番号 3/7